

島原警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和元年10月24日（木） 13時30分～15時20分
場 所	島原警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 前中会長 安居院委員 岩村委員 大原委員 前田委員 松尾委員</p> <p>2 警察署 宮下署長 平松副署長 川島生活安全課長 藤田交通課長 警備係長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「道路横断時のマナーに関する広報」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 毎月1日、20日を「交通安全の日」と定め、子供の登下校時間帯における見守り街頭監視活動を実施した。</p> <p>(2) 高齢者が集う交通安全講話に参加して、道路横断時における「安全横断「手のひら運動」」を推進した。</p> <p>(3) 関係機関・団体と連携し、横断歩道付近における子供や高齢者に対する歩行指導や道路横断時の交通安全指導取締りを実施した。</p> <p>2 令和元年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進 ア 8月15日の年金支給日におけるキャンペーンは、台風の影響により中止した。 イ 高齢者が集う敬老会において、市包括支援センター職員と合同で「特殊詐欺被害防止」の実演寸劇を実施した。 ウ 高齢者が集う高齢者学級に参加して、防犯講話及び交通事故防止広報を実施した。</p> <p>(2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア 子供・女性・高齢者被害防止対策の推進 (ア) 市内中学校において、子供や保護者、教職員を対象とした「SNSを含むインターネットの安全な利用について」とする被害防止講話を実施した。 (イ) 市内小学校で開催した夏祭りに「がまだす劇団員」が参加し、小学生と連携した特殊詐欺被害の合同寸劇及び講話を実施した。 (ウ) 関係機関、団体・事業者及び住民と連携し、大型スーパー駐車場において、特殊詐欺被害防止及び交通事故防止キャンペーンを実施した。 (エ) 特殊詐欺被害の未然防止功労者に対する感謝状を贈呈した。</p>

会議の状況

- イ 児童虐待防止対策の推進
 - (ア) 児童相談所への通告状況を説明した。
 - (イ) 関係機関との情報共有及び連携を図るため、虐待防止及び立ち直り支援活動に向けた実務担当者会議を開催した。
- (3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙
 - ア 重要凶悪事件の発生検挙状況
 - イ 窃盗など市民の身近な犯罪の検挙
 - ウ 特殊詐欺事件捜査の推進
- (4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶
 - ア 偽装保険金詐欺事件被疑者の逮捕
 - イ 島原市暴力追放運動推進協議会の定期総会における暴力団排除活動の実施
 - ウ がまだす花火大会における管内の高校生、関係機関・団体と連携した暴力団追放パレードの実施
- (5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶
 - ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進
 - (ア) 交通事故の被害に遭わないように高齢者宅訪問活動、道路通行時や横断時の歩行指導を実施した。
 - (イ) 県下初の取組として、自動車関連企業と連携した自動ブレーキや踏み間違い防止装置の乗車体験会や交通安全講話を実施した。
 - (ウ) 署独自で発行する「しまばら瓦版」を高齢者安全・安心アドバイザー事業所を通じて配布し、交通事故抑止活動を実施した。
 - (エ) 運転免許自主返納者に対する「感謝状」及び「感謝タオル」等を贈呈した。
 - イ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 夜間検問を強化し、飲酒運転取締りを実施した。
 - (イ) 警察署独自の飲酒運転根絶チラシを作成し、深夜酒類提供飲食店に対する訪問活動を強化した。
- (6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処
 - ア 住民の防災意識の高揚に向けた広報の強化
台風接近に伴い、各地区や避難場所を巡回したほか、市役所防災無線を活用した情報発信活動を実施した。
 - イ 高齢社会における災害警備諸対策の推進
 - (ア) 高齢者が集う敬老会において、防災チラシを配布し、防災講話を実施した。
 - (イ) 県内外の警察学校生に対して、雲仙・普賢岳大火砕流災害体験による伝承教養を実施した。
- 3 業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 高齢社会総合対策の推進
 - ア 年金支給日キャンペーンの推進
 - イ 生活安全課員、交通課員等が参加しての防犯・交通安全講話の実施
- (2) 県民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進
 - ア 年末期における特別警戒等の実施
 - イ 特殊詐欺被害防止対策の推進

<p>会議の状況</p>	<p>(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙 ア 重要凶悪事件の徹底検挙 イ 窃盗事件捜査の推進 ウ 特殊詐欺事件捜査の推進</p> <p>(4) 暴力団の壊滅及び薬物・銃器犯罪の根絶 ア 暴力団事件の検挙推進 イ 暴力団排除活動の強化</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転の根絶 ア 高齢者の交通事故抑止対策の推進 イ 飲酒運転の根絶 ウ 年末の交通安全県民運動の実施</p> <p>(6) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処 ア 緊急事態に備えた実戦訓練等の推進 イ 関係機関との連携による災害警備諸対策の推進</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 交通安全意識を高める年末に向けた交通事故抑止の推進について 高齢者のみならず若者も含め、交通法令を守る意識を高めることが交通事故防止につながると思われるので、引き続き、年末に向けて交通事故抑止を推進してほしい。</p> <p>○ 特殊詐欺を含めた未然防止対策の推進について 年代を問わず、特殊詐欺被害が後を絶たないことから、被害防止のための具体的な未然防止を推進してほしい。</p>